

# 日本外交文書

大正十三年 第二冊

外務省

## 序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。その後、戦争による中断はあったが、戦後、編さん事業を再開して、昭和三十八年には明治期の刊行を終え、大正期も近く完結の予定である。

また、このほか『日露戦争』、『ワシントン会議』等の特集を刊行し、さらに昭和期の編さんにも着手して『満州事変』の公刊をみるにいたった。

最近わが国をめぐる国際的環境はいよいよ複雑多岐となってきたが、本書に収録された外交史料が、対外交渉上の参考となり、また近代日本外交の歴史的研究に寄与することとなれば幸いである。

昭和五十五年三月

外務省外交史料館長

## 例 言

- 一、本書に収録された文書は、原則として外務省所蔵記録である。
  - 二、これらの文書を編さんしてきた本書の各分冊は、本年度については次の要領で区分される。
    - 第一冊 移民問題、日ソ関係その他
    - 第二冊 日中関係、国際会議その他
  - 三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は、それぞれの事項の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。

在外公館より本省宛電報については、発電日付を採用した。ただし発電日の不明なものは着電日を採用し、表題の日付の下に（着）を付した。
  - 四、本書に収録された文書は、原則として原書の完全な再現であり、編さんに当って原書の改変、削除、簡略化などは行なわれていない。ただし明らかな誤字はこれを訂正した。
  - 五、各分冊に当該分冊限りの日付順索引を付した。
- 使用漢字については、固有名詞など特別な場合を除いては、当用漢字を用いることとした。

目次

一	ドーズ案トロンドン賠償会議……………	一
二	国際紛争ノ平和的処理ニ関スルジュネーヴ議定書関係……………	二九
三	国際連盟ニ於ケル軍備制限問題……………	九一
四	日英通商航海条約改定交渉……………	一三七
五	日仏通商航海条約改定交渉……………	二〇二
六	日ソ漁業問題……………	二五九
七	第二次奉天・直隸兩派ノ交戦……………	三三五
八	北京臨時執政政府ノ成立問題……………	四四七
九	広東軍政府関係……………	五一八
一〇	東支鉄道管理問題……………	五八八
一一	中ソ協定及ビ奉ソ協定関係……………	六五五
一二	「対支政策綱領」関係……………	七六四
付録	日本外交文書 大正十三年第二冊 日付索引……………	